

新型コロナ感染等に対する傷病手当金の支給

問健康ほけん課国保・年金係
☎ 内線 126

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の支給要件を満たす松浦市国民健康保険の被保険者的人に、傷病手当金を支給します。

【対象者】

(①～③)の全てに該当する松浦市民国民健康保険の被保険者

①勤め先から給与の支払いを受けている人で、新型コロナウイルスに感染、または発熱などの症状があり感染が疑われる人

②感染または感染の疑いにより、その療養のために労務に服することができるず、その期間が3日間を超える人

③労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない人(支給の額が傷病手当金より少ない場合は、その差額を支給します。)

【支給額】

直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×(労務に服することができない期間の日数-3日間)

【対象期間】

令和2年1月1日～9月30日の間で労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は最長1年6月まで)

【申請方法】

松浦市のホームページ(申請書などをダウンロードできます)をご覧いただけます。健康ほけん課にお尋ねください。
※申請者および受給者は世帯主です。世帯主以外の(代理人)が受給を希望される場合は、申請書に代理人の口座の記入などが必要です。

6月は『食育月間』 每月19日は『食育の日』



問 健康ほけん課健康推進係 ☎ 内線 166

『食育』とは、健康的な生活を送るために、食に関する知識や食べ物を選ぶ力を身につけることです。市では各家庭を中心に学校や保育所、地域と連携しながら食を通して生活習慣病予防、地産地消、地域の伝統料理や食文化の継承を推進していきます。

～こんなことも食育につながります～

- 栄養バランスのとれた食事を心がけ、1日3食とる習慣を身につける。
- 食事に地元産の食材を意識して取り入れる。
- 地域に伝わる郷土料理を知る。

食に興味や関心を持つ機会を増やし、一人ひとりができることから取組んでみましょう！



食育レシピ～郷土料理を知ろう～ 芋もち ◆◆



【材料(4人分)】

さつま芋	…400g
もち	…100g
あんこ	…200g
塩	…小さじ1/2
砂糖	…40g
きな粉	…適量

【作り方】

- ①さつま芋は皮をむき、1cmの輪切りにして蒸す。
- ②さつま芋が軟らかくなったら、もちを上にのせて蒸す。
- ③蒸しあがったらボウルに移し、すりこぎなどでつき合わせる。
- ④小分けにして丸め、きな粉、あんこを絡める。

市では、松浦市食生活改善推進員の皆さんのが地域住民の方々に調理実習を通して健康づくりの普及啓発や郷土料理を伝えるボランティア活動をしています。

活動に興味のある人は健康ほけん課へお尋ねください。



◆外出支援券（一枚100円券）
・離島は、8,000円分

◆交付内容
【申込受付期限】令和3年3月31日（水）
◆外出支援券（一枚100円券）
・離島は、8,000円分

今年度中に利用できる
わくわく・おでかけ券（外出
支援券と施設利用券）の申
請受付を、**6月8日（月）**か
ら開始します。

受付は、市役所の開庁日
に長寿介護課・福祉事務所・
各支所および出張所で行い
ます。

なお、受付開始当初は、窓
口が混み合うことが予想さ
れます。

新型コロナウイルス感染
症感染防止のため、マスクの
着用、手指の消毒、三つの密
を避ける対策を厳守しなが
ら手続きを行います。交付ま
でお待ちいただく場合もあ
りますが、ご了承願います。

**わくわく・おでかけ券
の申請受付を始めます**

問 長寿介護課長寿支援係
☎ 内線 193

◆施設利用券（一枚100円券）
・5,000円分

【対象者】

松浦市に住所がある在宅

の人で次の①または②の要

件に該当する人

①70歳以上の人

②身体障害者手帳、療育手

帳、精神障害者保健福祉手

帳をお持ちの人

※①・②のうち介護保険施

設に入所している人は対象

外となります。

※年度内に70歳になる人（昭

和25年4月2日～昭和26年

4月1日生まれの人）も対

象になります。

◆代理申請の場合
・対象者本人および代理人の
身分を証明するもの（運転
免許証・保険証・障害者手
帳など）
・代理人の印鑑

【注意事項】
・申請は年度内に1人1回
限りです。
※市が指定した交通機関お
よび施設・事業のみ利用で
きます。

※交付を受けた対象者本人
のみが利用できます。他人
に譲渡はできません。

※換金はできません。
※交付日以降の利用分から
対象となります。

【代理申請の場合】

・対象者本人からの委任状
(本人の自署・押印が必要)

・任意の様式で可



6月4日～10日は歯と口の健康週間！！

問 健康ほけん課健康推進係 ☎ 内線 129

日本人の40歳以上の約8割は、歯周病に罹っているといわれており、大人の歯が抜ける原因も歯周病によるものが多い状況です。歯周病は、生活習慣病のひとつに数えられ、喫煙や口の中の清掃不良、睡眠不足、糖分の多い食事などの生活習慣が歯周病のリスクを高めることができます。

令和2年度松浦市歯周疾患健診

【対象者】 今年度に40、50、60、70歳になる人 【料 金】 無料

【実施期間】 6月1日～翌年2月28日 【会 場】 市内歯科医院（要予約）

市では、お口の健康づくり対策として、歯周疾患検診を行っています。

歯と口の健康は生きる力を支えています。対象となっている人はこの機会に受診しましょう。

